

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	213,563 (74,497)	189,566 (62,911)	288,434
営業利益(損失) (百万円)	21,143	7,420	23,031
税引前四半期(当期)利益(損失) (百万円)	23,710	4,271	26,433
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	14,624 (4,303)	2,371 (2,876)	17,214
四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	14,595	3,113	17,081
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	116,247	159,741	113,761
資産合計 (百万円)	447,328	445,693	441,672
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	74.05 (21.79)	11.29 (12.64)	87.16
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (損失) (円)	74.05	11.29	87.16
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.0	35.8	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,074	20,520	36,724
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,831	10,143	15,742
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,617	1,899	22,921
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	18,585	25,671	17,030

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注5) 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)については、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)と同額であります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から以下の変更及び追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。前事業年度の有価証券報告書からの変更及び追加個所については、\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

#### (1) 経済状況の変化

当社グループは日本国内におけるレストラン事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による日本国内の景気の悪化、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループは経済政策や市場環境の変化、消費動向を常に注視し、様々な営業政策、投資政策及び生産性向上策に反映することで、環境変化に対応できる安定的な収益体質の維持を図っています。

#### (2) 国内市場環境の変化及び他社との競合

当社グループは、外食市場において、レストラン・居酒屋チェーンを展開する企業やファストフードチェーンを展開する企業に加え、個人又は家族経営等の飲食店とも競合しており、更に中食・内食市場において惣菜や弁当等を販売するコンビニエンスストアやスーパーマーケットを展開する企業とも競合する可能性があります。これらの当社グループの競合他社は、食品の価格、味や品質、メニューの豊富さ、店舗の立地、施設の魅力、雰囲気や居心地のよさ、デリバリー・テイクアウトへの対応、スタッフの熟練度、レストランのブランドに対する社会的な評価、ポイントカード等の特典、軽減税率の適用等の税務上の取り扱い等において、当社グループより高い競争力を有する可能性があります。当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立っていない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本では、現在のところ、レストランチェーンを展開する企業のレストラン店舗数が国内のレストラン店舗数全体に占める割合は、ファストフードやコーヒーショップのチェーンを展開する企業の店舗数が全体の店舗数に占める割合と比較して相対的に低く、当社グループを含むレストランチェーンが更に成長する余地があると認識しておりますが、国内においてレストランチェーンが今後も成長を続けるとの保証はありません。

これらリスクに対して、当社グループでは店内でのお食事の提供にとどまることなく、デリバリー・テイクアウト需要への対応を強化しております。また、既存ブランドの店舗網活用として1つの店舗で他ブランドの商品をも販売する「複合業態」という新しい経営手法を導入する等、ブランド・ストアポートフォリオ及び店舗網の最適化を図るとともに、インターネットを通じた通販事業にも着手しております。

特に新型コロナウイルス感染症の流行により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少する一方で、デリバリー・テイクアウトの需要が増加する等の競争環境の変化が生じています。当社グループはこのような環境に対応してデリバリー・テイクアウトの更なる拡充等の施策を行っておりますが、今後、日本でのデリバリー市場が拡大しデリバリーサービス等がさらに普及する場合には、従前では競合とならなかったレストランによるデリバリー市場への参入が増加し、デリバリー市場での競争が激化する可能性や、当社グループにおいて第三者が提供するデリバリーサービス等への依存度が高まり、当該サービスの条件・品質等の影響を受けやすくなる等の影響が生じる可能性があります。

#### (3) 消費者の嗜好の変化

当社グループが展開するレストラン事業における売上は、飲食に関する消費者の嗜好や社会的な流行の影響を強く受けます。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し、外食機会が従来よりも特別な機会となる中で、消費者の嗜好として、より満足度の高い食事機会を求め、専門店の需要や高品質・高単価のメニューの人気が高まる等の変化が見受けられます。

当社グループが消費者の嗜好等を正確に把握又は予測できない場合、ブランド転換や出店予定地域の調査等の施策が功を奏さない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン事業における主力ブランドであるガストは、当社グループにおいて最大の店舗数を有しており、当社グループの売上及び利益でも大きな比率を占めているため、ガストのメニュー・価格帯・サービス等のコンセプトが顧客からの支持を得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは常に消費者のニーズやお客様からのメニューに対するご意見の把握に努め、これらをブランド開発、出店政策及びメニュー開発に反映しています。また、お客様のPOSデータ、モバイル

アプリのクーポンデータ等のビッグデータの分析により、ライフスタイルや嗜好の変化に迅速に対応するように努めています。

#### (4) 食品事故の発生

当社グループの中心事業であるレストラン事業においては、食品の安全性確保が極めて重要です。

食品事故を防ぐために、食材の調達を担う購買部門、メニュー開発部門、内部監査部門、品質管理部門、すべての自社セントラルキッチンでISO22000を取得し、予見される食のリスクに対し検証を行い、安全・安心のための厳格な衛生管理ルールを策定し運用しています。例えば、セントラルキッチンで製造する製品は、加工条件が妥当であるかの検証を行い、製造中は重要管理点をモニタリングし、基準に逸脱がないことを確認できた商品のみを出荷しています。また、食材の調達においては厳格な取引基準を設け、購買管理規程に則り現地の工場及び工程の視察を実施した上で、基準に適合したお取引先からのみ仕入れています。

店舗では「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法」を用いて、安定した品質を提供できる体制を整えています。一般衛生管理である手洗い、従業員の体調管理の徹底等を含むルール遵守の監視体制として、専管組織である品質管理グループが抜き打ちで、工場から店舗に至る工程を視察し、発見されたリスクについては関連部門と共同で改善を進めます。食材については、自社製造の製品以外の外注品も配送機能を持つ自社のセントラルキッチンに原則集約しているため、製品導入時だけでなく、定期的な抜き取り検査を行い基準を満たした製品が流通しているか確認しています。これらの細菌検査は自社の検査室で行うことにより、迅速に判断・対応できる体制を整えており、検査数は年間で10万検体以上となります。食品事故の発生を防ぐためのこれらの施策にも関わらず、当社グループを原因とする集団食中毒等重大な食品事故が発生した場合は、お客様に多大なご迷惑をおかけするばかりか、行政処分はもとより、ブランドイメージや社会的信用の低下、売上の減少、対応費用の発生、民事訴訟の提起等が発生する可能性があります。

特に、当社グループが新型コロナウイルス感染症の流行への対応として拡充を進めているデリバリー・テイクアウトについては、当社グループから消費者又は外部のデリバリー業者に食品を提供した後に、適時にデリバリーがなされない又は食事に供されない等、当社グループの管理が及ばない状況下で不適切な食品の扱いがなされることにより、店舗における飲食と比較して食品事故が生じるおそれが高まる可能性があります。

また、仮に、競合他社において食品事故等が発生した場合であっても、レストラン業界全体に対する評判・信用の低下や消費者の外食意欲の低下、事故の原因となった食材の在庫廃棄、入手困難に伴う価格の高騰等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (5) 食材・間接材の調達困難・価格高騰

当社グループにおいては、国内外のインフレーションの進行、疫病（豚コレラ・鳥インフルエンザ等）の発生、天候不順・異常気象・自然災害・感染症の発生、エネルギーの不足、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被害、為替・原油価格の変動、増税等により、原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、原価率の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、各食材、間接材の原産地や生産地の分散や取引先との長期契約の活用、関係強化や新たな取引先の開拓や分散といった調達戦略による対策を実施しております。

#### (6) 労務関連

当社グループでは、正社員、嘱託社員、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗や工場、物流施設及びデリバリーでの業務に従事しております。働き方改革に関連して2019年4月に大企業について順次導入された時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の見直し、2020年4月に導入された同一労働同一賃金における均等・均衡待遇に対する整備に加え、全国加重平均の最低賃金が1,000円となるよう最低賃金の引き上げを行っていくことが政府の目標として掲げられる等、有期・無期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には大きな変化があります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な従業員の雇用を維持することが極めて難しくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられること又は従業員からの請求等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは労働関連法規制への違反を未然に防げるよう週次単位で管理者に労務データを提供し対策を講じております。また、毎月取締役、人事担当執行役員、営業担当部門長が出席する労務改善会議にて、現状確認と対策を検討し即実行する体制を維持しています。さらに営業時間短縮による長時間労働の抑制、有給休暇の計画的な取得等具体的な対策を実施することで、雇用の継続を図っています。

#### (7) 人材確保等

当社グループでは、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗や工場、デリバリー等での業務に従事しております。昨今、一部の外食業者においてパートタイム等の従業員を確保することができず、一部の店舗を閉鎖又

は休業した事例が報道されました。当社グループではそのような事例は発生しておりませんが、賃金の上昇、求人費の増加、国内の労働力需要の増加に伴う従業員の確保困難等により採用環境が悪化した場合、当社グループが必要とする数の従業員を適切なコストで確保することができなくなり、必要な数の従業員を確保するための人件費の増加、出店計画等の見直し、一部店舗の一時営業停止等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは「人財」を最も重要な経営資源と位置付け、深夜の営業時間短縮、年末年始の営業時間短縮、長時間労働の抑制、有給休暇の確実な取得、健康経営の推進、働きやすい職場の提供等、従業員の満足度向上に向けた各種の施策に継続的に取り組んでいます。

#### (8) 不動産の賃借

当社グループの店舗の多くは、土地及び建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差入れています。賃貸人に係る与信調査及び与信管理は行っておりますが、予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存店舗の賃貸借の更新時において交渉が不調となった場合に閉店となる可能性や不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは社内の専門部署が土地又は建物の賃貸人との連携を密に行くと同時に不動産関連取引先からも情報を入手することでリスクの低減を図っています。

#### (11) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の拡大及び政府等によるその対応策に伴う消費者の外出機会及び外出意欲の減少等により、当社グループの店舗の営業時間の短縮や閉店、来店客数の減少の影響があり、当該影響の長期化が当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、グループ横断の対策本部を立ち上げるとともに、政府及び専門機関のガイドラインに従って、お客様、従業員の安全を第一に考え、接触感染・飛沫感染防止対策の徹底を図っております。また、政府による外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用しつつ、ライフスタイルの変化に対応した商品・サービスの提供、デリバリー・テイクアウトの更なる拡充、マルチブランドの強みを活かした時代に見合ったストアポートフォリオの実現、複合業態の展開をはじめとする既存の経営資源の活用、更なる生産性の向上等の経営施策を着実に実行してまいります。第2四半期連結会計期間には、かかる経営施策の実行に必要な資金の調達のため、公募増資を実行しております。また、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても安定的な資金調達が行えるよう、コミットメントライン契約の締結等の対応を行っております。しかしながら、変異種を含む新型コロナウイルス感染症の流行の長期化・拡大や、ワクチンの普及及び効果の程度、今後講じられる営業時間の短縮措置とこれに伴う事業者への財政的支援及び経済対策等の政府等による対応策の内容によっては、当社グループの店舗の来店客数の減少等の影響が継続又は拡大すること、当社グループが必要な水準の手元流動性を確保できなくなること、営業時間短縮協力金その他の財政的支援の受領に想定以上の時間を要したり、かかる財政的支援が終了し又は当社グループにとって不利益に変更されること等を通じ、上記の経営施策の実行にかかわらず、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、当社グループの店舗における感染の可能性等に関し当社グループに否定的な風評が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用が毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触

当社グループは、金融機関より多額の借入れを行っております。当社グループは、既存の借入れがあることから新たな借入れや投資が制約されたり、景気の下降に脆弱であったり、自己資本比率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣ったりする可能性があります。

また、当社グループの借入金のうち、シンジケートローン形式による融資契約及び同形式によるコミットメントライン契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入れについても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により第2四半期以降の各四半期末において財務制限条項に抵触いたしましたが、各金融機関より期限の利益喪失請求を行わないことについての同意を得ておりました。また、当該財務制限条項につきましては新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた収支計画に基づき借入各金融機関と協議を行い2021年2月12日付で見直しを行っております。

#### (18) 自然災害等

当社グループは、全国に店舗やマーチャンダイジングセンター等を配置しているため、大規模な地震・風水害・津波・大雪・感染症の大流行等が発生した場合、当社グループの本社や店舗・マーチャンダイジングセンター等の建物・機械設備等が被災し、又は店舗の営業、マーチャンダイジングセンター等の稼働、原材料の物流又は従業員の出勤に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、そうした自然災害等により、ライフライン（水道、電気、ガス）の供給制限や供給停止、物流網の遮断、ガソリン等の調達難による配送・デリバリー業務の停止、取引先工場・倉庫等の被害、エネルギーや物資の不足、従業員の大規模な欠員等や公共交通機関の障害が発生した場合も、当社グループのレストランやマーチャンダイジングセンター等の稼働に支障をきたし又は顧客が当社グループの店舗に来店できないことにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン及びマーチャンダイジングセンター等は、首都圏に集中しているため、首都圏において大規模な災害が発生した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループではグループ緊急事態対応規程に基づき、災害対策本部を立ち上げ、同対策本部を中心に、BCP（事業継続計画）に基づく速やかな対応を行う体制を整えております。

また、自然災害等には至らないものであっても、天候不順が発生した場合には、当社グループを含む外食市場における需要、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等の影響を受ける可能性があります。

#### (20) 風評被害等による社会的信用の毀損

インターネット上における当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開等、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に否定的な評判や評価が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用が毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に関する否定的な評判や評価であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループは外部の専門コンサルティング会社と連携して危険な兆候の早期発見に努めると同時に不適切な投稿が確認された場合は、迅速かつ適切な対応を図っています。

#### (21) 個人情報の漏洩等

当社グループでは、モバイルアプリの運営、デリバリー事業、テイクアウト事業、代金の決済等において、多くの顧客の個人情報を保持しております。当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、関連法令の遵守に努め、適切な情報管理を行っていますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用、意図しない法規制への違反等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらの個人情報が外部へ流出した場合や法規制の違反が生じた場合、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性や、対応費用の発生、当局からの処分、顧客からの訴訟の提起等により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループは外部からのシステム攻撃に備え、24時間365日システムの運用・監視を行う最先端のセキュリティ監視センター（SOC）を設置、ファイアウォール・IDS/IPS・WAFの設置、アンチウイルスソフトウェアのインストール等のセキュリティ対策を実施しております。また、社内の専門部署における防止対策によりリスクの低減を図っている他、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティに関する管理体制を整え、また各種情報セキュリティ関連規程においてセキュリティインシデント発生時の各種対応を細かく定めることで、インシデント発生時の影響を抑えるための対策を講じています。

#### (23) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度末において借入金の財務制限条項に抵触した状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していましたが、当第3四半期連結累計期間において以下の対応を実施したことから、第1四半期連結会計期間末以降は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していないと考えております。

##### 事業について

当第3四半期連結累計期間においては、引き続きコロナ禍におけるお客様と従業員の感染防止対策を徹底するとともに、既存店舗の経営資源を最大限活用し、デリバリー・テイクアウトの強化を始めとする売上拡大戦略を進めております。新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加により、売上収益の回復は緩やかなものとなっておりますが、生産性向上の取り組みやコスト削減などの自助努力の徹底に加え、政府による営業時間短縮の要請に応じながら、外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用し、一定の損益の改善を見込める状況となっております。生産性向上の取り組みとしては、デジタルメニューブックの導入、すかいらーくアプリにテイクアウトの「モバイルオーダー・決算機能」を搭載するなどDXの活用を中心に推進しております。コスト削減は、引き続き深夜営業廃

止による固定人件費や水道光熱費の低減、プロモーション費用の低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に取り組んでおります。原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などのコスト構造の改革の実行を継続しております。このような事業基盤を強固なものとするため損益分岐点の引き下げにより、前第3四半期連結会計期間以降、連続して直前四半期連結会計期間対比で営業損益も改善しております。

#### 資金調達について

当社は2021年2月12日に、2021年3月31日を期限とする極度額1,000億円のコミットメントライン契約を締結した金融機関との間で2024年2月12日を期限とする極度額700億円の長期コミットメントライン契約を締結しました。当該契約により新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても機動的かつ安定的な資金調達が可能になるものと考えております。なお、新たに締結しました長期コミットメントライン契約の極度額700億円は、仮に2020年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の事業への影響が3年程度続いた場合でも事業運営に支障をきたさない水準を想定し設定したものです。また、当社は第2四半期連結会計期間において公募及び第三者割当による新株式発行を行い、430億円の資金を調達し、成長のための投資余力を確保しました。

#### 財務制限条項について

当社は既存借入金に関して借入先金融機関と新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた事業計画に基づき協議を行い当該借入金の財務制限条項の見直しについて合意し2021年2月12日付で変更契約を締結いたしました。本見直しにより新型コロナウイルス感染症の事業への一定の影響を前提として財務制限条項の各条項の閾値が設定されたことから抵触のリスクは相当程度低下したものと考えております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### (a) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は478億50百万円で、主に現金及び現金同等物並びに営業債権及びその他の債権の増加により、前連結会計年度末に比べ115億33百万円増加いたしました。非流動資産は3,978億43百万円で、主に有形固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ75億11百万円減少いたしました。

総資産は4,456億93百万円で前連結会計年度末に比べ40億21百万円増加いたしました。

また、流動負債は755億94百万円で、主に短期借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ1,281億32百万円減少いたしました。非流動負債は2,103億58百万円で、主に長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ861億73百万円増加いたしました。

負債は合計2,859億52百万円で、前連結会計年度末に比べ419億59百万円減少いたしました。

資本は合計1,597億41百万円で、前連結会計年度末に比べ459億80百万円増加いたしました。これは主に新株式発行による増加、当四半期利益の計上による増加(23億71百万円)によるものであります。

#### (b) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が続いており、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けております。また、オリンピック開催期間中の巣ごもり需要の拡大や天候不順により、店内飲食の売上が減少しました。このような厳しい環境下、当社グループにおきましては、損益分岐点の引き下げに継続的に取り組み、より強固な経営基盤構築を進めております。

損益分岐点引き下げのための取り組みとしましては、深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、プロモーション費用の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減を実施しています。原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1原料当たりのボリュームを増やすことによる仕入れ単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などを実施し、当第3四半期連結累計期間、2020年対比で約54億円の販売費及び一般管理費の削減及び約25億円の原価低減を実施いたしました。

売上収益の動向につきましては、コロナ禍で外食機会が減少する中、外食に「意味」や「価値」を求め、豊かな食事時間を過ごしたいという消費者動向が継続しており、当社グループブランドの中でも専門性が高いブランドや居心地のよいブランドの業績が相対的に好調です。具体的には、高原リゾートをイメージした「むさしの森珈琲」や、グルメ寿司の「魚屋路」、ハワイアン業態の「La Ohana」、中華の「パーミヤン」が該当します。

デリバリー、テイクアウトにつきましては、店内飲食にはマイナスの影響を与えたコロナ禍でのニーズの高まりとオリンピック期間中の巣ごもり需要拡大により、好調に推移いたしました。デリバリーは当第3四半期連結累計期間で対前年同期比129%（2019年比174%）、テイクアウトは対前年同期比124%（2019年比265%）となっております。

デリバリー、テイクアウトの売上強化には引き続き注力しており、2021年9月末で2,300店でデリバリーサービスを実施、一都三県のエリア世帯カバー率は94%に達しています。

テイクアウトのお客様の利便性向上と顧客基盤統合によるマーケティング強化を目的に、すかいらーくアプリにテイクアウト「モバイルオーダー・決済」機能を拡充いたしました。「ガスト」、「バーミヤン」、「しゃぶ葉」、「ジョナサン」、「夢庵」、「から好し」など主なブランド約2,760店舗で導入し、モバイルオーダーによる会計業務の軽減により生み出された時間は、テーブルサービスレストランならではのおもてなし、スムーズなご案内、熱々な料理のご提供などお客様満足度の向上に取り組んでおります。また、すかいらーくグループでは、すかいらーくアプリの会員約780万人を基軸に、今後はテイクアウトサイト会員約190万人および宅配サイト会員約220万人の自社会員基盤をすかいらーくアプリに統合し、アプリを通じたデジタルマーケティングの強化を目指してまいります。

店舗開発の状況につきましては、2021年7月に約13年ぶりに「バーミヤン」を北海道札幌市に出店いたしました。2008年に北海道から撤退して以来、マーケットニーズに合わせた「バーミヤン」の改革を進め、北海道再上陸2店舗目の出店を果たしました。同時に、「から好し」も北海道に初出店し、から揚げ専門店の品質をお届けしております。

また、9月には米国シカゴで「しゃぶ葉」の一号店をオープンいたしました。厳選した良質なお肉と新鮮な野菜をヘルシーにお好きなだけ食べられる「しゃぶ葉」は、台湾とマレーシアでも既に成功しているブランドです。当社グループの経営資源とノウハウを最大限活かしつつ、米国のお客様の嗜好やニーズを把握し、事業の展開の可能性について模索してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、原材料価格や人件費などのコスト増、家計の圧迫による消費マインドの悪化、コロナ禍で外食以外のお食事の選択肢が増えたこと、外食の際の消費者のよりシビアな商品選択など厳しいものと認識しています。今後のコストプッシュの時代を乗り越えるべく堅牢な事業基盤を築くため、以下の取り組みを進めてまいります。

#### 1. 既存店の品質向上・ライフスタイル変化への対応による売上増

既存店の品質の向上では、お客様にまた来店したいと思って頂けるよう、気持ちの良いサービスや居心地の良い店舗環境の整備を進めています。店舗オペレーションをよりシンプルなものにした上で、デジタルを活用した教育ツールの活用、研修やトレーニングの積極的な実施などにより、従業員の習熟度を上げ、お客様の満足度向上につなげていきます。また、清潔な店舗環境の維持、リモデル工事による居心地の良い店舗環境の整備を推進し、既存店の品質向上を図り、売上増を実現します。

また、ファミリーレストランとしての強みを活かし、アルコールを召し上がるお客様と共にご家族にも一緒にお食事を楽しんで頂けるよう、アルコールの種類の拡充に加え、おつまみとしてだけでなく、お酒を召し上がらないご家族の方にも楽しんで頂けるようなメニューを充実させてまいります。また、ガストやバーミヤンでは、お客様の来店動機の一つとなるよう、プライスポイントの低いメニューの拡充も進めます。

新たな商品の販売やお得情報などを幅広くお知らせし、お客様の来店を促すため、すかいらーくアプリを中心にデジタルプロモーションを推進してまいります。コロナ禍において減少したヤングファミリー層や女性客に再来店して頂くためのプロモーションや、今までリーチできていない層への来店促進など様々な角度からのアプローチを行い、戦略的なプロモーションを実施いたします。リピートのお客様を増やすため、プラチナパスポートやすかいらーくアプリ会員数増など、顧客のロイヤル化への取り組みも強化します。

#### 2. 全業態でのデジタルトランスフォーメーション（DX）推進による生産性向上

当社グループはDXの推進を成長戦略の重要な基軸の一つと位置付け、今後予想されるコストプッシュに対応するには、コスト削減に加え、生産性向上が大変重要な課題と認識しております。既に、ガスト、バーミヤン、しゃぶ葉、ジョナサン、じゅうじゅうカルビ、魚屋路、夢庵など2,359店舗で導入済のデジタルメニューブックは、今後更にお客様に便利にお使いいただけるよう、ユーザーインターフェースや機能を充実させるとともに、従業員の作業負荷軽減を目指し進化させていきます。

現在しゃぶ葉とガストで実験的に配膳ロボットを導入しており、従業員一人当たりの接客人数の拡大に成功しております。ロボットがお料理搬送や下げ物の搬送をサポートすることで、お客様をお待たせすることなく、ピーク時の回転率の向上に寄与しております。また、従業員が店舗の清掃や備品の補充などに時間を充てることで、お客様満足度の向上にも繋がっています。2022年末までに約2,200台導入する予定です。



以上のような取り組みに加え、今後もコスト削減は継続して行っていきます。一方で、売上回復の局面での広告宣伝費の増加、DX推進のためのIT投資の前倒しなど、売上成長のために必要なところにはコストをかけ、今後の経営基盤をより強固なものにしてまいります。

・新型コロナウイルス感染症対策について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限取り組むことが当社グループの社会的使命であると考えております。前期はお客様と従業員の安全確保のため約4億円のコストをかけて万全の感染症予防対策を実施いたしました。当季も同水準のコストをかけて感染症予防対策を推進しております。

また、国や地方自治体からの要請や各種ガイドラインも遵守しており、当第3四半期連結累計期間では「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の2021年9月30日までの申請対象期間のうち申請が完了した233億円をその他の営業収益に計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は1,895億66百万円（前年同期比239億97百万円減）、営業利益は74億20百万円（前年同期営業損失211億43百万円）、税引前四半期利益は42億71百万円（前年同期税引前四半期損失237億10百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は23億71百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失146億24百万円）となりました。

また、EBITDA（注1）は430億67百万円（前年同期比257億94百万円増）、調整後EBITDA（注2）は451億68百万円（前年同期比196億15百万円増）、調整後四半期利益（注3）は24億90百万円（前年同期調整後四半期損失146億24百万円）となりました。当第3四半期連結会計期間末時点での店舗数は3,105店舗（転換準備の為の未開店店舗4店舗。期首時点は3,126店舗）となりました。

（注1）EBITDA = 税引前利益（税引前四半期利益）+ 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用（期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く） - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用（保証金）償却費

・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。

・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

（注2）調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等

（注3）調整後当期利益（調整後四半期利益） = 当期利益（四半期利益） + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」（2014）適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益（会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む） + 調整項目の税効果調整

（注4）株式発行関連費用等とは、当社の株式発行並びに株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ86億42百万円増加し、256億71百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、205億20百万円（前年同期比5億54百万円減）となりました。これは主に、税引前四半期利益42億71百万円（前年同期税引前四半期損失237億10百万円）を計上したこと、営業債権及びその他の債権の増減額が51億94百万円減少したこと、その他の金融負債（流動）の増減額が55億95百万円減少したこと、その他の流動負債の増減額が124億77百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、101億43百万円（前年同期比36億88百万円減）となりました。これは主に、新店・転換・改装の店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が29億75百万円減少したこと、敷金及び保証金の回収による収入が8億68百万円増加したことによるものであります。なお、当社グループにおいては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2ヶ月となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億99百万円（前年同期比57億19百万円減）となりました。これは主に、短期借入れによる収入が150億円減少したこと、長期借入れによる収入が250億円減少したこと、株式の発行による収入が428億8百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について前連結会計年度より重要な変更を行っており、その内容を「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断及び見積り」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していましたが、当第3四半期連結累計期間において対応を実施したことから第1四半期連結会計期間末以降は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していません。

## (参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
税引前四半期利益(損失) (調整額)	23,710	4,271	3,852	6,214
+ 支払利息	2,068	2,249	703	708
+ その他の金融関連費用	512	910	90	44
- 受取利息	12	7	3	2
- その他の金融関連収益	2	3	2	2
+ 減価償却費及び償却費	38,225	35,492	12,270	11,842
+ 長期前払費用償却費	191	155	59	49
+ 長期前払費用(保証金) 償却費	0	0	0	0
EBITDA(注1)(注4) (注5)	17,273	43,067	9,266	18,852
(調整額)				
+ 固定資産除却損	124	87	19	53
+ 非金融資産の減損損失	8,156	1,799	4,825	262
+ 株式発行関連費用等 (注6)	-	215	-	0
調整後EBITDA(注2)(注4) (注5)	25,552	45,168	14,110	19,167

(単位:百万円)

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
四半期利益(損失)	14,624	2,371	4,303	2,876
(調整額)				
+ 株式発行関連費用等 (注6)	-	215	-	0
調整額小計(税引前)	-	215	-	0
調整額に対する税額(注7)	-	95	-	6
調整額小計(税引後)	-	120	-	6
調整後四半期利益(損失) (注3)(注4)(注5)	14,624	2,490	4,303	2,869

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費  
・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。  
・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等
- (注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整
- (注4) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目や株式発行関連費用等、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びにIFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注5) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
- (注6) 株式発行関連費用等とは、当社の株式発行並びに株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。
- (注7) 適用税率は、当第3四半期連結累計期間において44.33%であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,502,200	227,502,200	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	227,502,200	227,502,200	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	普通株式 227,502,200	-	25,134	-	25,059

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,444,600	2,274,446	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 57,600	-	-
発行済株式総数	227,502,200	-	-
総株主の議決権	-	2,274,446	-

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 財務本部マネージングディレクター	取締役常務執行役員 コーポレートサポート本部 マネージングディレクター	金谷 実	2021年4月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		17,030	25,671
営業債権及びその他の債権		13,588	18,158
その他の金融資産		46	51
たな卸資産		4,304	3,114
その他の流動資産		1,350	857
流動資産合計		36,317	47,850
非流動資産			
有形固定資産	6	210,530	205,258
のれん	7	146,059	146,007
その他の無形資産		4,726	4,185
その他の金融資産	14	25,108	24,465
繰延税金資産		18,331	17,432
その他の非流動資産		600	496
非流動資産合計		405,354	397,843
資産合計		441,672	445,693

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
短期借入金	8,14	125,845	17,813
営業債務及びその他の債務		24,435	16,840
その他の金融負債	14	31,735	27,671
未払法人所得税等		203	641
引当金		2,601	1,328
その他の流動負債		18,908	11,300
<b>流動負債合計</b>		<b>203,726</b>	<b>75,594</b>
<b>非流動負債</b>			
長期借入金	8,14	20,000	110,239
その他の金融負債	14	88,311	84,359
引当金		14,967	14,830
その他の非流動負債		906	930
<b>非流動負債合計</b>		<b>124,185</b>	<b>210,358</b>
<b>負債合計</b>		<b>327,911</b>	<b>285,952</b>
<b>資本</b>			
資本金	9	3,634	25,134
資本剰余金	9	56,595	77,963
その他の資本の構成要素		510	232
利益剰余金	15	54,041	56,411
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>113,761</b>	<b>159,741</b>
<b>資本合計</b>		<b>113,761</b>	<b>159,741</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>441,672</b>	<b>445,693</b>

## (2) 【要約四半期連結純損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	10	213,563	189,566
売上原価		67,946	57,880
売上総利益		145,617	131,687
その他の営業収益	11	1,899	25,903
販売費及び一般管理費	12,17	159,714	147,748
その他の営業費用	6,7,13	8,945	2,421
営業利益(損失)		21,143	7,420
受取利息		12	7
その他の収益		2	3
支払利息		2,068	2,249
その他の費用		512	910
税引前四半期利益(損失)		23,710	4,271
法人所得税費用		9,085	1,900
四半期利益(損失)		14,624	2,371
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		14,624	2,371
四半期利益(損失)		14,624	2,371
1株当たり四半期利益(損失)	16		
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)		74.05	11.29
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)		74.05	11.29

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益	10	74,497	62,911
売上原価		22,796	19,002
売上総利益		51,701	43,909
その他の営業収益	11	1,334	12,738
販売費及び一般管理費	12,17	51,029	49,339
その他の営業費用	6,7,13	5,069	347
営業利益(損失)		3,063	6,961
受取利息		3	2
その他の収益		2	2
支払利息		703	708
その他の費用		90	44
税引前四半期利益(損失)		3,852	6,214
法人所得税費用		8,155	3,338
四半期利益		4,303	2,876
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,303	2,876
四半期利益		4,303	2,876
1株当たり四半期利益	16		
基本的1株当たり四半期利益(円)		21.79	12.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		21.79	12.64

## (3)【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益(損失)	14,624	2,371
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	155	195
純損益に振り替えられることのない項目合計	155	195
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	18	202
キャッシュ・フロー・ヘッジ	144	345
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	126	547
税引後その他の包括利益	30	742
四半期包括利益	14,595	3,113
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	14,595	3,113
四半期包括利益	14,595	3,113

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	4,303	2,876
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	72	53
純損益に振り替えられることのない項目合計	72	53
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4	21
キャッシュ・フロー・ヘッジ	175	208
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	179	230
税引後その他の包括利益	106	283
四半期包括利益	4,197	3,158
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,197	3,158
四半期包括利益	4,197	3,158

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2020年1月1日		3,634	56,595	149	285	1,075	640
四半期利益(損失)		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	155	18	144	30
四半期包括利益合計		-	-	155	18	144	30
配当金	15	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	-
2020年9月30日		3,634	56,595	304	303	1,218	611

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2020年1月1日		73,228	132,817	132,817
四半期利益(損失)		14,624	14,624	14,624
その他の包括利益		-	30	30
四半期包括利益合計		14,624	14,595	14,595
配当金	15	1,975	1,975	1,975
所有者による拠出及び所有者への分配合計		1,975	1,975	1,975
所有者との取引額等合計		1,975	1,975	1,975
2020年9月30日		56,629	116,247	116,247



(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2021年1月1日		3,634	56,595	328	326	1,163	510
四半期利益(損失)		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	195	202	345	742
四半期包括利益合計		-	-	195	202	345	742
新株の発行	9	21,500	21,368	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		21,500	21,368	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		21,500	21,368	-	-	-	-
2021年9月30日		25,134	77,963	523	528	818	232

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2021年1月1日		54,041	113,761	113,761
四半期利益(損失)		2,371	2,371	2,371
その他の包括利益		-	742	742
四半期包括利益合計		2,371	3,113	3,113
新株の発行	9	-	42,868	42,868
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	42,868	42,868
所有者との取引額等合計		-	42,868	42,868
2021年9月30日		56,411	159,741	159,741

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(損失)	23,710	4,271
調整:		
減価償却費及び償却費	38,225	35,492
非金融資産の減損損失	8,156	1,799
固定資産処分損益	123	83
受取利息	12	7
その他の収益	2	3
支払利息	2,068	2,249
その他の費用	512	910
	25,361	44,795
運転資本の増減等:		
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	662	4,532
たな卸資産の増減額(は増加)	476	1,199
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	3,796	7,102
その他の金融負債(流動)の増減額(は減少)	2,262	3,333
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,890	7,587
その他	2,810	697
営業活動による現金生成額	27,045	22,743
利息及び配当金の受取額	8	4
利息の支払額	1,586	1,891
法人所得税等の支払額	4,392	746
法人所得税等の還付額	-	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,074	20,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	380	-
定期預金の払戻による収入	651	-
有形固定資産の取得による支出	12,469	9,493
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形資産の取得による支出	1,373	734
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	540	414
敷金及び保証金の回収による収入	413	1,281
その他	132	786
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,831	10,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	85,000
短期借入金返済による支出	94,000	91,000
長期借入れによる収入	25,000	-
長期借入金返済による支出	8,500	12,136
株式の発行による収入	-	42,808
リース負債の返済による支出	27,681	25,616
支払配当金	1,980	11
借入関連手数料の支払による支出	457	944
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,617	1,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	163
現金及び現金同等物の増減額	363	8,642
現金及び現金同等物の期首残高	18,949	17,030
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,585	25,671

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2021年9月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正（フェーズ2）
IFRS第9号	金融商品	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正（フェーズ2）

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	・COVID-19に関連した賃料減免の実務上の便法を、2022年6月末までの特定の賃料減免に適用可能とするよう、期間を1年延長

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

#### 表示方法の変更

##### 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「運転資本の増減等」の「その他」に含めていた「その他の金融負債（流動）の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、前連結会計年度において金額の重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間においても独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「運転資本の増減等」の「その他」に表示していた4,342百万円は、「その他の金融負債（流動）の増減額」2,262百万円、「その他の流動負債の増減額」4,890百万円及び「その他」2,810百万円として組み替えております。

### 4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

下記を除き、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### 将来キャッシュ・フローの見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の事業への影響について、感染拡大前の売上水準に回復する時期の見通しに変更はないものの、当連結会計年度については緊急事態宣言発出等の状況を考慮したうえで将来キャッシュ・フローの見積りを行い、回復が見込まれない店舗等につき当第3四半期連結累計期間において非金融資産の減損損失1,799百万円を計上しております。

#### 継続企業の前提

当社グループは、前連結会計年度末において借入金の財務制限条項に抵触した状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはいたしましたが、当第3四半期連結累計期間において以下の対応を実施したことから第1四半期連結会計期間末以降は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していないと考えております。

#### (a) 事業について

当第3四半期連結累計期間においては、引き続きコロナ禍におけるお客様と従業員の感染防止対策を徹底するとともに、既存店舗の経営資源を最大限活用し、デリバリー・テイクアウトの強化を始めとする売上拡大戦略を進めております。新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加により、売上収益の回復は緩やかなものとなっておりますが、生産性向上の取り組みやコスト削減などの自助努力の徹底に加え、政府による営業時間短縮の要請に応じながら、外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用し、一定の損

益の改善を見込める状況となっております。生産性向上の取り組みとしては、デジタルメニューブックの導入、すかいらーくアプリにテイクアウトの「モバイルオーダー・決算機能」を搭載するなどDXの活用を中心に推進しております。コスト削減は、引き続き深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、プロモーション費用の低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に取り組んでおります。原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などのコスト構造の改革の実行を継続しております。このような事業基盤を強固なものとするため損益分岐点の引き下げにより、前第3四半期連結会計期間以降、連続して直前四半期連結会計期間対比で営業損益も改善しております。

(b) 資金調達について

当社は2021年2月12日に、2021年3月31日を期限とする極度額100,000百万円のコミットメントライン契約を締結した金融機関との間で2024年2月12日を期限とする極度額70,000百万円の長期コミットメントライン契約を締結しました。当該契約により新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても機動的かつ安定的な資金調達が可能になるものと考えております。なお、新たに締結しました長期コミットメントライン契約の極度額70,000百万円は、仮に2020年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の事業への影響が3年程度続いた場合でも事業運営に支障をきたさない水準を想定し設定したものです。また、当社は2021年6月7日に公募による新株式発行を、2021年6月28日に第三者割当による新株式発行を行い、合わせて43,000百万円の資金を調達し、成長のための投資余力を確保しました。

(c) 財務制限条項について

当社は既存借入金に関して借入先金融機関と新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた事業計画に基づき協議を行い当該借入金の財務制限条項の見直しについて合意し2021年2月12日付で変更契約を締結いたしました。本見直し並びに上記資本増強により財務制限条項の各条項に対する抵触のリスクは相当程度低下したのと考えております。

## 5. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2021年1月1日	12,958	67,814	9,740	7,648	111,887	483	210,530
取得	-	5,484	2,272	1,085	22,590	229	31,661
売却又は処分	-	30	16	-	1,314	-	1,360
科目振替(注)	-	353	97	42	-	492	-
減価償却費	-	4,953	1,806	2,407	25,121	-	34,287
減損損失	-	914	134	70	669	-	1,787
在外営業活動体の換算差額	-	111	22	0	10	10	154
その他	-	-	-	12	335	-	347
2021年9月30日	12,958	67,864	10,176	6,311	107,718	231	205,258

(注)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(2)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗及び遊休資産を単位として資産のグルーピングを行っており、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
店舗	建物及び構築物	4,040	904
	機械装置及び運搬具	674	121
	工具器具及び備品	352	69
	使用権資産	2,461	669
遊休資産	工具器具及び備品	87	-
その他	建物及び構築物	-	10
	機械装置及び運搬具	-	13
	工具器具及び備品	-	1
合計		7,615	1,787

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第3四半期連結累計期間276店舗、当第3四半期連結累計期間121店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
店舗	3,996	3,983

## 7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん
2021年1月1日	146,059
取得	-
減損損失	-
処分	52
2021年9月30日	146,007

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、処分される事業に関連するのれんは、前第3四半期連結累計期間6百万円、当第3四半期連結累計期間52百万円となります。

## 8. 借入金

当社は2021年2月12日に、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が長期化した場合に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として以下の長期コミットメントライン契約を締結しました。本契約締結後の当該長期コミットメントライン契約の主な内容は以下のとおりであります。

### 1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

### 2. コミットメント額（極度額）

700億円（トランシェA 350億円、トランシェB 350億円）

### 3. 借入残高

2021年9月30日現在、残高はありません。

### 4. コミットメント期間

自 2021年3月31日 至 2024年2月12日

### 5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

### 6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

### 7. 金利

金利条件に関しましては1ヶ月TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（1）におけるネット・レバレッジ・レシオ（2）の値に応じて変動する契約となっております。

- （1） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- （2） ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日（3）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（4）に対する割合を意味します。
- （3） 特定の日とは、2021年6月30日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。
- （4） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

## 8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

財務制限条項を遵守すること。

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。
    - 2021年12月期 5.50
    - 2022年3月期 5.25
    - 2022年6月期 5.00
    - 2022年9月期 4.75
    - 2022年12月期及び2023年3月期 4.50
    - 2023年6月期及び2023年9月期 4.25
    - 2023年12月期 4.00
  - ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び本コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。
  - ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。
    - 2021年6月期から2023年6月期まで 700億円
    - 2023年12月期以降 1,000億円
- （ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）
- （ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

また、当社は2021年2月12日に、財務の安定化をはかり、今後の資金調達を円滑に進めるため、下記の対象契約が規定する財務制限条項を以下の通り変更する変更契約を締結しました。

### 1. 2017年2月9日付限度貸付契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。
    - 2021年12月期 5.50
    - 2022年3月期 5.25
    - 2022年6月期 5.00
    - 2022年9月期 4.75
    - 2022年12月期及び2023年3月期 4.50
    - 2023年6月期及び2023年9月期 4.25
    - 2023年12月期及び2024年3月期 4.00
    - 2024年6月期以降 3.75
  - ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。
  - ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。
    - 2021年6月期から2023年6月期まで 700億円
    - 2023年12月期以降 1,000億円
- （ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）
- （ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

### 2. 2018年2月2日付金銭消費貸借契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。
  - 2021年12月期 5.50
  - 2022年3月期 5.25
  - 2022年6月期 5.00
  - 2022年9月期 4.75
  - 2022年12月期及び2023年3月期 4.50
  - 2023年6月期及び2023年9月期 4.25
  - 2023年12月期及び2024年3月期 4.00
  - 2024年6月期から2026年3月期まで 3.75
  - 2026年6月期以降 3.50



- ・ 2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。
  - ・ 各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。  
2021年6月期から2023年6月期まで 700億円  
2023年12月期以降 1,000億円
- ( 1 ) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA ( 2 )
- ( 2 ) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

なお、当社は前連結会計年度末日を基準日とする期間において借入金に関する財務制限条項に抵触し、関連する借入金の決済を少なくとも12ヶ月延期できる無条件の権利を有していなかったため前連結会計年度末において本抵触に関連する102,043百万円の借入金を流動負債に分類変更しておりましたが、当第3四半期連結会計期間末日においては財務制限条項に抵触していないため同様の分類変更を行っておりません。

## 9. 資本

### (1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2020年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減	-	-
2020年9月30日	600,000,000	197,502,200

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2021年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減（注3）	-	30,000,000
2021年9月30日	600,000,000	227,502,200

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(注3) 新株発行によるものであります。

### (2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

#### 資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

#### その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

10. 売上収益

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
レストラン事業	207,161	182,641
その他	6,402	6,925
合計	213,563	189,566

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
賃貸収益	108	104
受取補償金	85	499
助成金収入(注1)(注2)	977	23,843
その他(注1)(注3)	729	1,456
合計	1,899	25,903

(注1) 前第3四半期連結累計期間において「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間において独立掲記しております。この変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間において「その他」に表示していた1,706百万円は、「助成金収入」977百万円、「その他」729百万円として組み替えております。

(注2) 「助成金収入」には、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が、前第3四半期連結累計期間54百万円、当第3四半期連結累計期間23,290百万円、それぞれ含まれております。

(注3) 当第3四半期連結累計期間の「その他」には、当社と保険会社の代理店委託契約における契約上の地位及び権利義務を移転する対価として受領した900百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
賃貸収益	35	42
受取補償金	5	111
助成金収入(注1)(注2)	957	12,485
その他(注1)	337	101
合計	1,334	12,738

(注1) 前第3四半期連結会計期間において「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間において独立掲記しております。この変更を反映させるため、前第3四半期連結会計期間において「その他」に表示していた1,294百万円は、「助成金収入」957百万円、「その他」337百万円として組み替えております。

(注2) 「助成金収入」には、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が、前第3四半期連結会計期間34百万円、当第3四半期連結会計期間12,265百万円、それぞれ含まれております。

## 12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
人件費	86,049	78,010
水道光熱費	10,802	9,571
減価償却費及び償却費	35,933	33,079
その他	26,930	27,088
合計	159,714	147,748

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
人件費	27,372	26,510
水道光熱費	3,753	3,439
減価償却費及び償却費	11,738	10,989
その他	8,167	8,402
合計	51,029	49,339

## 13. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
非金融資産の減損損失	8,156	1,799
固定資産除却損	124	87
その他(注)	666	535
合計	8,945	2,421

(注) 当第3四半期連結累計期間の「その他」には、株式発行関連費用として215百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
非金融資産の減損損失	4,825	262
固定資産除却損	19	53
その他	225	32
合計	5,069	347

14. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・ 有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・ 金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・ 敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・ 借入金 : 固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1 : 企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3 : 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値  
公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、四半期連結会計期間の末日時点で発生したものととして認識しております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合及びリース負債の各項目に関する情報はこの表には含まれておりません。また、前連結会計年度の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、26,084百万円が流動、85,965百万円が非流動であり、当第3四半期連結会計期間の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、25,365百万円が流動、82,526百万円が非流動であります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,205	-	24,080	-	24,080
<金融負債>					
借入金	145,845	-	147,857	-	147,857

(注1) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,275	-	23,170	-	23,170
<金融負債>					
借入金	128,052	-	129,662	-	129,662

(注1) 当第3四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	904	-	-	904	904
合計	904	-	-	904	904
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,687	-	1,687	-	1,687
合計	1,687	-	1,687	-	1,687

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券（注）	1,187	65	-	1,122	1,187
合計	1,187	65	-	1,122	1,187
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 デリバティブ その他の金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,187	-	1,187	-	1,187
合計	1,187	-	1,187	-	1,187

（注）当第3四半期連結累計期間において、投資先が取引所に上場したことにより有価証券の一部につきレベル3からレベル1への振替を認識しております。

（5）レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年12月31日）		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.30倍～2.40倍

	当第3四半期連結会計期間 （2021年9月30日）		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	2.80倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	645	904
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注1)	225	287
レベル3からの振替(注2)	-	69
その他	-	0
期末残高	870	1,122

(注1) その他の包括利益として認識した金額(税効果考慮後)(前第3四半期連結累計期間155百万円、当第3四半期連結累計期間198百万円)は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

(注2) 当第3四半期連結累計期間に認識したレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

#### 15. 配当金

##### (1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,975	10.00	2019年12月31日	2020年3月13日

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

## 16. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	14,624	2,371
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(損失)(百万円)	14,624	2,371
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(損失)(百万円)	14,624	2,371
基本的期中平均普通株式数(株)	197,502,200	210,023,707
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,502,200	210,023,707
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	74.05	11.29
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	74.05	11.29

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	4,303	2,876
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	4,303	2,876
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	4,303	2,876
基本的期中平均普通株式数(株)	197,502,200	227,502,200
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,502,200	227,502,200
基本的1株当たり四半期利益(円)	21.79	12.64
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	21.79	12.64

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益(損失)につきましては、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。



17. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。  
前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）  
該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）
短期報酬	164	168
株式報酬（注）	159	7
合計	5	175

（注）株式報酬は現金決済型の株式報酬制度の当期費用化額であり、IFRS第2号「株式報酬」に基づき会計処理を行っています。前第3四半期連結累計期間において株式報酬がマイナスとなっておりますが、これは前第1四半期連結会計期間末における現金決済型のSARに係る株式報酬の負債を再測定した際の公正価値の減少が主な要因であり、当該株式報酬は前第2四半期連結会計期間において全て権利行使されました。

18. 支出に関するコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （2021年9月30日）
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	1,683	3,412

19. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社 すかいらーくホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 基信 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。